

平成29年度 第2回 芦屋市男女共同参画推進審議会 会議要旨

日 時	平成29年10月11日(水) 9:30～11:30
場 所	芦屋市男女共同参画センター セミナー室
出 席 者	会 長 柳屋 孝安 副会長 中里 英樹 委 員 高田 昌代, 宮本 由紀子, 奥田 兼三, 寺田 彩喜子, 中山 克彦, 藤井 順子, 村上 由起 欠席委員 武本 夕香子 (敬称略)
事 務 局	市民生活部 北川部長 男女共同参画推進課 福島課長, 長岡主幹, 前川係長, 西川主事, 林主事
会議の公開	■ 公 開
傍 聴 者 数	0 人

1. 会議次第

(1) 議題

- ・第4次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プラン(第2次女性活躍推進計画を含む。)素案について
- ・第2次芦屋市配偶者等からの暴力対策基本計画(第2次DV対策基本計画)の素案について
- ・第2回女性活躍推進会議について

(2) その他

- ・今後のスケジュールについて

2. 提出資料

資料1 第4次男女共同参画行動計画ウィザス・プラン素案

資料2 第2次配偶者等からの暴力対策基本計画(第2次DV対策基本計画)素案

資料3 男女共同参画行動計画ウィザス・プラン計画体系の比較

資料4 配偶者等からの暴力対策基本計画(第2次DV対策基本計画)体系の比較

3. 審議経過

=開会=

事務局／福島：ただ今から平成29年度第2回芦屋市男女共同参画推進審議会を開催いたします。

=事務局あいさつ= 北川部長

事務局／福島：本会議は、芦屋市情報公開条例第19条により原則公開となっております。

個人情報等の非公開事項を取り扱う場合は、非公開についてお諮りいたします。本審議会は、市の附属機関であるため、会議録の要旨を公開しております。会議録の作成のため、録音をさせていただきますので、ご了承ください。会議録の公表につきましては、ご発言者のお名前も公表いたします。

この審議会のほかに、庁内組織として男女共同参画施策を総合的に推進するため「男女共同参画推進本部」が設置されております。市長を本部長とし、施策の推進を図っていくものです。以上、審議会等についてご説明をさせていただきました。

本日現在のところ、傍聴のご希望はございません。

次に、委員の皆様のご紹介は変更がありませんので、委員名簿をもって代えさせていただきます。会議開催にあたりまして柳屋会長ごあいさつをお願いします。

柳屋会長：本日は第4次ウィザス・プランと第2次DV対策基本計画の2つの重要な審議をしていただきます。先ごろ、「働く女性の実情」、かつての「女性労働白書」が発表になりました。そこに毎年特集が組まれており、今年は地域ごとの実情分析があがっておりました。その中に、M字型雇用、女性は出産育児のために一時仕事を辞めて家庭に入るため、全体に占める女性の労働力割合が30～35歳ぐらいでガクンと落ちてアルファベットのM字の形になるということで、日本は外国に比べてこのM字の谷の部分がまだまだ深いと言われております。

実は、これは都道府県で違いがあると指摘されております。北陸や山陰地方ではM字の谷の部分が浅く、これはおそらく核家族化、あるいは子どもの面倒を見てもらえる人がいるかどうかというようなことも関わりがあると思いますが、それに対して、都市部はM字の谷の部分が深く、最も深いのは神奈川県ですが、近畿も深い。出産や子育てで離職する女性が多いということだと思いますが、兵庫県は奈良県に次いで谷の部分が深いと言われております。ところが、芦屋市を見ますと、神奈川県よりM字の谷が深く、芦屋市の場合は相当低いという特徴を持っていると考えられるわけです。

白書の分析によりますと、それに影響を与えているのは、固定的性別役割分担意識が一つの重要な要素になっていると言われております。近畿地方では、奈良県が全国一、固定的性別役割分担意識が強く、兵庫県は全国4位です。芦屋市の場合も、アンケート調査で簡単に比較はできないかもしれませんが、兵庫県に近い形で固定的性別役割分担意識があります。

これは一つの例ですが、そういう芦屋市の実態を十分把握したうえで、ウィザス・プラン、DVの問題について計画を立てていく必要があると、改めて認識しております。皆さんもその辺りについて、アンケート結果も併せてご意見をお願いします。

<議 事>

事務局／福島：では，ここからは，柳屋会長に議事進行をお願いします。

柳屋会長：では，議事次第に沿って，「第4次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プラン（第2次女性活躍推進計画を含む）素案」と，「第2次芦屋市配偶者等からの暴力対策基本計画の素案」について，事務局から説明ください。

- 事務局より資料1（第4次男女共同参画行動計画ウィザス・プラン素案）について，基本目標1～4 13Pまで説明（省略）

事務局／福島：本日，中里副会長が冒頭30分のご出席となるため，ここでご意見を伺いたいと思います。

中里副会長：3ページの数値目標の検証の表は，目標が先にあるように見えてしまう。時系列的には，計画策定時の実績，目標，現状としたほうが，目標値の達成度が分かりやすく，目標を定めたあとの確認という点では見やすいのではないかと。

柳屋会長：確認のうえ修正をお願いします。

- 事務局より資料1（第4次男女共同参画行動計画ウィザス・プラン素案）について，基本目標1～4 15Pから基本目標5～6 39Pまで説明（省略）

事務局／福島：中里副会長，ここまでについてご意見ををお願いします。

中里副会長：リプロダクティブ・ヘルス／ライツの日本語の説明（22ページ）の2段落目「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康）」に「と権利」が抜けているのでは。

事務局／福島：修正いたします。

柳屋会長：続けてDV対策基本計画も説明のうえ，皆さんのご意見を伺いたいと思います。

- 事務局より資料2（第2次配偶者等からの暴力対策基本計画（第2次DV対策基本計画）素案）について説明（省略）

柳屋会長：説明にありましたように，現計画の根幹の部分の基本方針は踏襲されているということですが，その後必要なものに関しては加えたり，あるいは女性活躍推進に関しては基本目標を別立てして設けたということです。

柳屋会長：それでは、ウィザス・プランについてご意見を申し上げます。

村上委員：第4次ウィザス・プランの体系は第3次ウィザス・プランを踏襲しているとのことだが、「人権啓発の推進」はなくなっている。これは人権推進課との兼ね合いなのか。第4次ウィザス・プランに女性や男性の人権意識は盛り込まれていると思うが、何か意味があるのか。基本目標6「女性活躍推進計画」の基本課題2の「子育てや介護を支える環境の整備」は、第3次ではワーク・ライフ・バランスのところにあつたので、男女ともに子育てや介護を支えるという意味合いがあつたと思う。女性が活躍するには子育てや介護のサポートが必要なのはもちろんだが、女性活躍推進計画の中にあると性別役割分担意識を喚起するような印象を受ける。基本目標5「女性活躍推進計画」の「(1) 女性の希望をかなえる活躍のための支援」は意味が通じにくい、他の表現を検討してほしい。

事務局／福島：第3次ウィザス・プランの基本課題「人権教育・人権啓発の推進」が第4次では基本目標にも基本課題にもないというご質問については、6ページのイメージ図をご覧くださいと思います。下から四つ目の「第3次人権教育・人権啓発に関する総合推進指針」は、第3次ウィザス・プランの策定時には出来ていませんでしたが、現在は策定されており、この中に女性の人権に関して明確に記載されております。第4次ウィザス・プランの基本目標1～4は、男女共同参画のところでは女性の人権の中身はありますが、女性の人権という文字は基本課題にあげておりません。

村上委員：「第3次人権教育・人権啓発に関する総合推進指針」は、人権推進課が担当なのか。

事務局／福島：はい。

柳屋会長：2ページの「策定の背景と趣旨」に少し説明を入れておくといいかもしれません。

事務局／福島：検討いたします。

事務局／長岡：女性活躍推進計画に子育てや介護という言葉が出てくると性別役割分担を意識してしまうという意見は、ご指摘の通りだと思いますが、現実問題として、子育てや介護の負担が女性のほうが多くなっているところを解消していかないと、女性の活躍の推進ができないということが大きな問題としてあります。趣旨が伝わる表現を検討させていただきます。

「女性の希望をかなえる活躍」の意見については、これが意図するところは、女性の活躍といっても人それぞれ違う、いろんな活躍の仕方があるということを念頭に置いています。女性が自分のやりたいことややりたいもので活躍できるのが一番いいということをお伝えされるような表現について検討させていただきたいと思います。

村上委員：女性がそれぞれの希望をかなえて活躍するための支援，という意味合いなのか。

事務局／長岡：はい。

宮本委員：「女性の希望をかなえる」というのがひっかかる。自分がかなえることなのに，芦屋市がかなえてあげるという意味合いになっている。「女性の望む活躍」のほうが良いのでは。

高田委員：基本目標1～4は，環境の整備や体制と拠点の充実などの視点で書いてあると思うが，基本目標5と6の女性活躍推進計画は，男女共同参画行動計画に女性活躍推進計画を含んでいるということをお願いのだけれども，そうなのか。

事務局／長岡：女性活躍推進計画を含んでいることを明確にするためそのようになっています。

高田委員：意味は分かるが，基本目標1～4と並列に書くのは違うように思う。また，基本目標6は，村上委員も言われたように，ワーク・ライフ・バランスだけのほうがすっきりする。一覧表の体系の中ではなく，どこかに女性活躍推進計画と重ねていることを書くだけでいいのではないか。基本目標6の(2)の女性の活躍を推進するところに子育てや介護を支える環境の整備を入れると，市は子育てや介護は女性がするものと考えているように受け取られかねない，芦屋市の計画を疑われることになってしまう。

柳屋会長：基本目標5，6で取り出されていることは，計画としてあげておくほうがチェックしやすいということですか。

事務局／北川：基本目標は並列の内容でないといけませんが，基本目標5と6は計画という言葉を使っています。「すべての女性の活躍を推進」「仕事と生活の両立」を上，下に女性活躍推進計画をカッコ付で書くなど，基本目標1～4と別の表記にします。

また，女性と子育てがくっついてしまっているのが問題になっていると思います。内容的には必要なことですが，見せ方が少し短絡的にくっついてしまうというところがありますので，整理いたします。

柳屋会長：女性活躍推進計画は本来，職業生活における活躍のことです。そうすると，子育てや介護の環境整備は職業生活だけのために行うという方針ですか，という疑問は出るかもしれませんね。

宮本委員：基本目標6の(2)は，基本目標2「仕組みづくり」の男女共同参画推進に入れて，子育ても介護も男女共同なんだというイメージにした方がいいと思う。

藤井委員：女性活躍推進計画という文言をどこかに入れなければいけないのでこうなっているの

だと思う。「子育てや介護を支える環境の整備」は、基本目標3の環境整備に含める等の整理をしてはどうか。

事務局／福島：どこかには必要ですが、女性活躍推進計画に入れなければならないということではありません。現実社会をよくしていくための課題解決策として、現段階ではこのようにしています。

高田委員：施策の体系の表の下に「※5と6は、【第2次芦屋市女性活躍推進計画】と位置付ける」と書いている。ここに「5の(1)と(2)、6の(1)は【第2次芦屋市女性活躍推進計画】と位置付ける」としてはどうか。

柳屋会長：方法について、検討してみてください。

村上委員：数値目標の検証(3ページ)の現状は、市民意識調査の男女別の割合が書いてあるが、現計画策定時との比較ができないので、全体で比較したほうが分かりやすい。

事務局／福島：修正いたします。

村上委員：19ページの【ワークショップでの意見】はそのまま書いているのだと思うが、1行目の「自治会・PTA・町内会等に参加しやすい政策が必要」の「参加しやすい政策」という意味が分からない。

事務局／福島：ワークショップでの意見を確認し、誤解が生じないように精査いたします。

村上委員：22ページの【男女共同参画にかかる統計データ】について、78ページの図表10のがん検診は市が行っている検診の受診率なのか。だとすれば、たとえば会社員の夫の会社の健康保険で検診を受ける妻は中には入らないので、それをもってがん検診の受診率が低いとは言い切れない。このデータはどういう数字なのか。

事務局／福島：健康課が行っている検診ですので、そのような事例の場合は入っておりません。

村上委員：31ページの「女性の希望をかなえる活躍のための支援」の3段落目、「女性の活躍については、就労はもとより、家事・育児・介護はもちろん、地域活動などのボランティア活動も含めた、広い視点で考えます」という文章は、就労のみが女性の活躍ではないというところをきちんと入れているのはいいと思う。

32ページの【ワークショップでの意見】の「女性自身の中にも被害者意識というか、女性だから…弱い。下に見られる。という意識がある」、【市民意識調査の自由意見】の「もっと女性の意識の底上げが必要」を選んだ意図が分からない。女性だから権利がないとか、下に見ら

れていった背景があるからそういう意識を持つようになったということもあるのに、女性の意識が低いと断定する意見はいかがなものか。ワークショップで意見を言うのは自由だが、どのような基準で選んでいるのか。今までの環境はどうなるのかなと思った。

事務局／福島：男性側のことばかりでなく、女性ももっと意識を高く持っていかなければいけないということをお願いだけです。女性の意識の底上げが必要というのはいいと思いますが、他の意見も含め、検討いたします。

村上委員：34ページの【市民意識調査の自由意見】の2つ目「女性の地位向上については、過保護にならないよう注意が必要。今は、男性社会から譲ってもらっているだけで、女性の方で勝ち取ったと言えるほどのものではないように思う」の「過保護」とか「男性社会から譲ってもらっているだけ」という表現はどうなのか。

奥田委員：基本課題1「男女共同参画推進に向けた広報・啓発の充実」（12ページ）について、男女共同参画の認知度が低いとあるが、やはり啓蒙が非常に大事で、それによって意識が変わっていくと思う。特に男性への啓蒙は認知度アップには、事業所や組織への働きかけが非常に重要である。13ページの具体的施策5「事業所等への男女共同参画の周知」は、広報紙だけではなく、チラシ等もう少しアピールするものを利用して中小企業も含めて周知していったほうがいいと思う。検討してほしい。

柳屋会長：実施計画の中に盛り込めるかどうか検討していただきたい。

事務局／福島：検討させていただきます。

奥田委員：33ページの具体的施策1「事業所への働きかけ」の「事業所や地域活動団体・市民活動団体等に対しての顕彰」は非常に重要である。それによって、事業所の責任者や構成するメンバーの意識がどんどん変わっていく。顕彰をもらうことによってモチベーションアップにつながるし、対外的にも非常にPRになる。神戸市ではよくやっている。芦屋市でもぜひやっていただきたい。

柳屋会長：すでにやっているのですか。

事務局／長岡：まだ検討段階です。神戸市や県ではされていますが、すぐに同じような形ではできないので、まずはお手本にしていただきたい団体や事業所を調査し、その活動をご紹介することから始め、皆さんに広く知っていただけるよう進めていきたいと思っています。

奥田委員：顕彰をぜひ具体化してほしい。

柳屋会長：実施計画書でまたチェックしていただければと思います。

寺田委員：今回の計画を作るにあたって、芦屋市独自の問題や特性を分析するために、市民意識調査を根拠資料として置かれているのは全体を俯瞰すると分かるが、「策定の背景と趣旨」だけを読むと、市民意識調査やワークショップで出た意見を重要視して、それにどう基づいて計画を作っているというところがあまり入ってこない。芦屋市独自の現状と課題に即した計画であることを、「策定の背景と趣旨」とか、はじめの概論のところに入れてほうが、全体的な政策体系の意図もより分かりやすいと思う。

この計画の中では、根本的な意識を変えなければいけないという部分にアプローチする部分と、出来上がってしまっている現状を対症療法的に変えるための施策の両方を計画の中に含めていると思う。「現状がこうなので意識を変えなければいけないけれども、対症療法としてこのような施策を行う」というのが、先ほどの意見にもあった子育てや介護に関する課題等々であると思う。現状の対症のためのものなのか、意識を変えるためのものなのかというところが、もう少し概論のところ、すみ分けであったり分かりやすい表現があれば、展開としてどういう意図を持ったものであるかがより伝わるのではないかな。

事務局／福島：策定の背景と趣旨のところに盛り込みながら、修正させていただきます。

奥田委員：39ページの具体的施策8「地域で支えるしくみ（地域包括ケア）の推進」は、日本が直面する高齢化社会の大きなテーマの一つである。「医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが連携した包括的な支援の構築」ということで、高齢介護課が担当になっているが、どういう役割を果たすのか。

事務局／北川：地域包括ケアは高齢者だけに限らず、障がいのある方や支援を必要とする方を地域全体で支えるというものですが、特に高齢者の方の割合が高いということから、高齢介護課の中に地域包括ケア担当の係長を置いて組織を作り、そこを基本としてシステムを作り上げていくという設計にしています。

奥田委員：女性の活躍や男女共同参画という大きなテーマを支えるベースになってくるので、色々な部署で協力してほしい。

事務局／北川：大きすぎるテーマではありますが、時間をかけてここを構築していかないと色々なところに影響が出てきます。

奥田委員：全部をやることはできないので、色々な部署で取り組みながら全体をまとめていけばいいと思う。

高田委員：3ページの数値目標の検証の4の「病児・病後児保育の実施」について、計画策定時

は病後児保育1箇所、目標は病児・病後児保育各1箇所、現状は病児・病後児保育1箇所となっているがこれは病後児保育だと思う。病後児保育の稼働率は低いはずなのに、なぜ病後児保育しかしないんだとずっと言い続けている。病児と病後児できちんと分けて書いたほうがいいと思う。

18ページの2行目に「社会・地域・家庭へ参加・参画」と書いているが、家庭に参加も参画もないので、そこは気をつけていただきたい。また、「男性の育児参加」という言葉も出てくるが、男性は子育てに参加するのではなく共にするのである。この言葉の使い方は色々なところで出てくるので気をつけたほうがいい。サポートではなく常に共にするんだということの文言をきちんと書いていただきたい。同ページ10行目の「家庭への男性の参画」も気をつけていただきたい。「男性の参加」という言葉は、35ページのワーク・ライフ・バランスの具体的施策にも出てくる。

「災害時に助け合える体制づくり」（20ページ）について、今新しい地域防災計画が出来上がってきているが、見る限り、芦屋市の防災計画の中に女性に配慮するんだということはどこにも書いていない。避難所開設マニュアルの作成は非常に重要なことだが、元になる地域防災計画の中にはない。避難行動要支援者への配慮は、障がい者や高齢者にはあるが、女性や乳幼児を持つ母親や妊産婦等が入っていない。元々のところに入らないと下の分野には入ってこない。また、避難所開設マニュアルは、DVで逃げてきた人たちのことや非常に細かい大事なことがあるのできちんと入れていただきたい。

福祉避難所は障がい者施設等13あるが、妊産婦や乳幼児を持つ女性、閉経や更年期等女性特有の健康に関連する福祉避難所が必要なので、ぜひ計画の中に入れてほしい。

「それぞれのライフステージに合った健康づくり」（22ページ）について、今女性のうつの問題や妊産婦の自殺が問題になっており、妊産婦や女性のメンタルヘルスケアに力を入れる方向に産婦人科の先生方も動いている。女性たちのメンタルヘルスケアは、児童虐待や子育ての問題とも関連していてとても重要なので考えてほしい。女性のライフプランにおいて、卵子の老化の問題や不妊の問題について啓発がないことによって、妊娠に対する認識を正しくもてていないケースもある。それらの啓発は、子育ての問題でもあり女性活躍の問題にも関わってくる。そういったことを意識して書いているのかどうか、説明がなく分からないので確認いただきたい。

39ページの具体的施策10「多様な働き方の促進」に「フレックスタイム制度や在宅ワークなどの多様な働き方の提案・促進に努める」とあるが、企業等に多様な働き方を推進するのは非常に難しい。市ができることは啓発や情報提供ということになると思うが、これは市役所においてということか。

事務局/長岡：行政から企業等に働きかけるのは難しいと思いますが、ご意見にもあった啓発や情報提供ぐらいはできると思います。女性活躍推進計画の新しい事業では、趣味を生かして起業するとか自分のライフスタイルや時間の中で仕事につながるようなこともできるプチ起業みたいなことを進めていこうということで、それを意識して書いたため少し大きなことになってしまっています。

中山委員：「提案・促進」と書くのは踏み込んでいると思うが、あまり広げすぎないほうがいい。こういうことは一般のメディアの情報でも企業でも氾濫しているから、あえて市役所が出すのほどこに意味があるのかなと思う。起業については商工会のほうでもしているのだから、連携にされてはどうか。

柳屋会長：担当課として地域経済振興課があがっています。おそらくこの辺りと連携していくのかなと思います。

高田委員：具体的施策の中に「商工会と連携して」と書いたほうが分かりやすいかもしれない。

中山委員：そのほうが商工会もやる気になる。

事務局／長岡：表現を検討いたします。

高田委員：全体的に言えることだが、PDCAサイクルを回すことを考えると、内容が抽象的だったり具体的だったりというのがるので、具体的施策は施策だけにして、内容をもう少し具体的に書いてはどうか。自治体が計画をするうえでは、具体的なところに記載したほうが、人が変わっても引き継がれていく。作った人たちの思いをできるだけ反映するような内容にしたらいと思う。

最後の【ワークショップでの意見】や【市民意識調査の自由意見】を最後に載せるのは変えたほうがよい。計画の中に入れるなら、最初のところで書いてはどうか。

事務局／福島：第4次ウィザス・プランは推進計画と行動計画を併せ持ったものです。委員の皆さまにご審議いただいている進行管理調書が実施報告書と実施計画となります。進行管理調書は今後も毎年策定し、DV対策基本計画も第2次策定後は、ウィザス・プランと同じように進行管理をしていきます。

事務局／北川：計画をあげてから毎年目標を設定しますので、見えにくいところがあります。ここを念頭に置いていくなら、もう少し見えるような表現にしないと分かりにくいので、全体を見ながら策定を進めます。

柳屋会長：進行管理調書を毎年審議会でチェックしていくわけですね。

事務局／北川：これをしないと進行管理ができないので、その作業は必要と考えます。

柳屋会長：ある意味、PDCAサイクルを回すためのものですね。

奥田委員：36ページの3行目に「仕事と生活をバランスよく」を希望する人の割合が最も多く、7割を超えている一方、現実には「仕事を優先」が半数を占め最も多くなっています」とあるが、仕事が5対5だとしたら仕事を4に減らすという感じがする。ワーク・ライフ・バランスというのは、右に寄ったり左に寄ったり、優先度を下げて単純に仕事の量を減らす事ではないと思う。いかに工夫して時間を短縮しながら生産性を確保していくか、これからは事業所も市民もみんなが意識を高めて、働き方の改革をしていくことが必要と思われる。ここは見る人によったら若干違和感があるかもしれない。

最近では双方の充実を目指すワーク・ライフ・インテグレーションの方向ということも言われている。ここは誤解が生じないような記載にしていきたい。

柳屋会長：検討してみてください。

高田委員：23ページの「暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備」には性暴力のことがないように思う。今JKビジネスという若者たちへの問題も起こっている。特に性暴力については非常に重要なことであり、ぜひ施策に入れていただきたい。

事務局／福島：男女共同参画行動計画とDV対策基本計画を併せて考えながら、検討させていただきます。

高田委員：DVは配偶者等の親密な関係における暴力だけの話である。もちろん夫婦間における性暴力はあるが、顔見知りであってもなくても色々なハラスメントや暴力を受けているので、男女共同参画行動計画に入れたほうがいいと思う。

23ページの下から3行目に「ハラスメント防止については、市をはじめとする事業者等は、啓発や情報提供等の取組を自主的に行う」とあるが、事業者は自主的に行うことは難しいと思う。セクシュアルハラスメントは国の施策にもなっている、また、マタニティハラスメント等についても啓発をしないと何がいけないのかも分からない。労働の問題とも大きく関係するので、「自主的」という表現は変えたほうがいい。

柳屋会長：その他、ウィザス・プランに関してお気づきの点がありましたら事務局にお知らせください。

追加で配付していただいた資料の用語説明ですが、これまではその都度下に記載する形にしていましたが、今回は方式が変わるということですか。

事務局／福島：用語が出てきたページの下に入れるか、一番後ろにまとめて入れるか、形態は読みやすいように検討させていただきます。

柳屋会長：DV対策基本計画は、その都度下に入れているので、合わせた方がいいと思います。

高田委員：LGBTの解説はちょっと違う。ウィザス・プランにはトランスジェンダーのこし
か書いていない。レズビアンやゲイは身体の性と心の性が一致しない人ではない。性的少数者
と書いてあることもあるが、色々な解説を参考にされたほうがいい。

事務局／福島：国の計画を参考にしましたが、検討いたします。

柳屋会長：これは説明が必ずいると思いますので、検討してください。

DV対策基本計画について、ご意見をお願いします。

中山委員：「計画策定の趣旨」（3ページ）の内容はいいが、体制づくりは周知されているのか。
9ページの（1）の6行目に「市民にとって最も身近な行政主体である市の窓口」という一文
があるが、市民がDVの相談をしようと思った時、市が頭に浮かぶことはまずないかもしれな
い。行政が市民の抱える問題をサポートする立場であるならば、いかに周知して来てもらうか
の体制づくりにかなり時間をかけていくべきである。

事務局／福島：現在、芦屋市DV相談室の窓口は週3日開設していますが、来年から週5日にし、
体制の強化を図ります。

藤井委員：私たちや民生委員は地域を把握して周知に努めるとともに、仲介の役目の人に広報し
ていけないといけない。相談場所があってもそれを知らない人が多く、私たちのほうに相談が
あって、初めて知ることが多い。

村上委員：計画の体系の「2相談体制の充実」の具体的施策として「婦人相談員の資質向上」と
あるが、先日の進行管理調書で「婦人」という言葉はどうかという意見があった。女性相談員
と混乱するので使い分けているという話もあったが、そのまま使うことになったのか。

事務局／福島：婦人保護事業とは別で行っている女性相談員がおりますので、DVのほうは婦人
相談員としております。

村上委員：特にDVでは、そういうニュアンスの言葉を使うのは避けたほうがいいと、改めて提
案する。

村上委員：25ページの【ワークショップから出た意見】の「配偶者防止相談支援センターの名
称は固い。身近になるような愛称をつける」は具体的にアクションを起こしていただきたい。

高田委員：デートDVの学校等における啓発や研修は数値目標があったほうがよい。ものによっ
ては数値目標があったほうが推進するきっかけになると思う。

3ページの本市の取組・課題の最後のほうに、一定の成果があったと書いているが、具体的に

何の成果があったのかが分からない。また、課題として連携のことを書いているが、今回の体系ではなぜ削除したのか。

事務局／福島：第1次のDV対策基本計画では、担当課を公表していませんでしたが、今回の計画から担当課が中心となって連携していこうという状況です。現実対応では、警察及び庁内の関係課と連携し、電話相談、面接相談のあと、警察や病院も含め一時保護につなぐなど、連携体制は相当できていますが、一部弱いところがあるということで書いております、書き方が十分ではなかったと思います。

連携の項目については、日常的に連携して被害者支援にあたっておりますので、それをあえて全くできていない状態の時のように書くのではなく、具体的に中に織り込んだということです。

高田委員：課題になっているのになくなったというふうに見えてしまうので、もう少し丁寧に書いていただきたい。

男女共同参画行動計画と比べてDV対策基本計画は内容がより一層抽象的である。もう少し具体的に書いていただきたい。また、所管課欄のDV相談室は、そういう名称でいいのか。

事務局／福島：芦屋市DV相談室イコール芦屋市配偶者暴力相談支援センターとお知らせしていますし、芦屋市DV相談室という名称です。

高田委員：最近では別れて逃げる人が多いので相談件数も減っていると言われていたが、今後は子どもの心のケアが非常に重要になってくる。面前DVや親子関係による発達障害の問題等、若者たちのデートDVだけではなく、DVを見てきた子どもたちのケア、母子関係のケアがこれからの課題になっていくと思う。いわゆる家を出た人たちが自立するには、心身のケアに時間もお金もかかると思う。この辺の問題が見え隠れするので強化されたほうが良いと思う。

もう一つは、自立支援の問題。今までは別れて逃げたら終わりだったのが、心身とも問題があって、その人たちを中長期的に支援しないと自立できないと言われる状況にある。5年間の計画ということでいえば、そういう中長期的な支援も視野に入れた計画が必要だと思う。

事務局／福島：母子関係のケアについては、子育て推進課と連携していますが、表現を検討します。

自立支援の問題についても、生活保護であるとか関係課と協議し検討していきます。

柳屋会長：今のご指摘については検討し、盛り込めそうであれば盛り込んでください。

時間に限りがありますので、ウィザス・プランとDV対策基本計画に関しては以上とします。

お気づきのことがありましたら、後日事務局にお知らせください。

次の議事、第2回女性活躍推進会議に関して、事務局から報告をお願いします。

事務局／長岡：平成29年度第2回女性活躍推進会議を先週、10月4日（水）に開催しました。

議題は第2次女性活躍推進計画の策定についてと、今年度の上半期の女性活躍関連事業の報告とこれから予定しております事業の説明をさせていただきました。

第2次女性活躍推進計画の策定については、お示しした素案について、能力アップとか能力開発等、能力という言葉の使い方でハードルが高くなっているという意見があり、別の言葉に替えてはどうかという意見をいただきました。また、基本目標5の課題2の「政策・方針決定過程への女性の参画」の具体的施策の順番について、市のことよりもまず、市民や事業者に関することを先に記載すべき、との意見をいただきました。いただいた意見については、概ね、意見に基づき修正しております。

柳屋会長：今ご説明ありましたように、本会議でも活発なご意見が出ましたので、事務局で検討いただくことになっております。

それでは、今後の審議会等の日程について説明をお願いします。

●事務局より今後の審議会等の日程について説明。

柳屋会長：第3回、第4回の審議会を経てこのプランの完成となります。ご協力のほどお願いします。本日の審議会はこれで終了します。